

令和3年度第1回平塚市文化振興懇話会会議録

【日時】令和3年11月15日（月）10:00～11:30

【会場】平塚市庁舎本館 7階 720会議室

【出席者】 構成員6名（敬称略）：沖野成紀、鈴木建人、平野恵美子、岩崎由紀子、
加藤宏、難波修三
市職員5名（事務局）：岸市民部長、柴崎文化・交流課長、
武井文化振興担当長、荒原主査、昇主査
傍聴人：なし

会議次第

1 開会

2 市民部長あいさつ

3 参加者照会

4 座長・副座長の確認

前回から引き続き、座長（沖野氏）、副座長（平野氏）の継続が確認された。

傍聴人の確認

傍聴希望者がいなかったことを事務局から座長へ報告した。

5 議題

（1）平塚市の文化行政について

○事務局説明要旨

- ・資料（1）に基づき説明
- ・平塚市では市民部文化・交流課と教育委員会の社会教育部で役割分担をして文化行政に取り組んでいる。
- ・文化・交流課では、（公財）平塚市まちづくり財団と連携して囲碁文化の振興、文化芸術公演や市民参加の実行委員会型事業、ワークショップ事業等の開催を実施している。また、文化情報誌の発行、平塚市文化振興基金の管理・活用を行っている。

●文化情報誌たわわ

- ・平塚市にゆかりのある人・活動を、文化の観点から取り上げ、市民に紹介している。また、工芸や文化財をはじめ、音楽、美術、アート、ダンスの他、ホストタウンであるリトアニア共和国や姉妹都市であるローレンス市の紹介も取り上げている。

●小学校アウトリーチ事業

- ・市内小学校に、プロの演奏家を派遣して、身近なところで音楽に触れてもらっている。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で7校中5校が中止となった。今年度は8

校で実施予定で、既に3校実施済みである。

●平塚市役所文化芸術チャンネル動画配信

- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策事業として昨年度から実施した事業である。動画共有サイト YouTube に「平塚市役所文化芸術チャンネル」を開設し、令和2年5月1日から配信を開始した。
- ・外出ができず、コンサートなどに参加できない市民の皆様に、自宅で気軽に楽しんでもらえるよう、本市に縁のあるアーティストが作成した動画を配信している。これまで累計22本の動画を配信し、10月31日時点で73,681回の視聴があった。

●平塚市文化振興基金

- ・市民文化の振興を図るために必要な長期的・安定的財源を確保するため、平成6年度に創設し、これまで426件、69,046,715円の寄付をいただいている。
- ・令和3年4月1日時点の基金残高は46,927,880円となっている。
- ・この基金は、小学校アウトリーチ、平塚市まちづくり財団と連携して実施する囲碁文化振興事業、文化振興補助事業等に活用している。

●囲碁のまちづくり

- ・平塚市にはかつて木谷實九段が開設した木谷道場があったことから、囲碁を本市の特色ある文化と位置づけ、平塚市まちづくり財団に委託し、年間を通して囲碁大会、囲碁教室等を開催し、囲碁文化の振興を図っている。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、七夕囲碁大会や囲碁まつりなどいくつかの事業を中止しているが、囲碁大会、囲碁教室、女流棋聖戦大判解説会などを開催する。

●公益財団法人平塚市まちづくり財団の事業

- ・文化芸術の振興を図るため、平塚市まちづくり財団に補助金を交付し、財団が普及振興事業及び芸術文化鑑賞事業を実施している。
- ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で湘南ひらつか市民演劇フェスティバルとシネマジヤズ、ワークショップの一部が中止となった。

●平塚文化芸術ホールの整備

- ・令和4年3月26日の開館に向けて、現在整備を進めている。工事進捗等の詳細については次の議題で報告する。

○質問・意見等

構成員：たわわの発行について、文化連盟の定例会とたわわの発行時期が合わずすぐに配る事ができない。文化連盟には21団体あり、1団体の中にも複数団体で構成されている。現在の10部では足りず、すぐに配布もできないので、今後は各団体の長にお送りいただきたい。

構成員：音楽家協会も同様。4、5月にしか会合がないので、各団体に送っていただきたい。

事務局：送り先と部数については個別に調整させていただく。

構成員：紙媒体はいつまで継続の予定か。公共施設へ取りに行くのは大変な人もいるので、ネットで配信した方が良い。せっかく良い内容のものを作っているのだから、SNSなども活用していくべきではないか。

事務局：電子媒体については PDF 版を市のホームページに掲載している。一方で紙媒体を希望される方も一定数いらっしゃるので、当面は紙媒体も続けていきたい。SNS を含めた宣伝強化を検討したい。

構成員：動画配信について。最近は新しい動画の配信が無いが、配信を続けるべきだと思う。新規配信をしないと新たなチャンネル登録者が増えず、チャンネル登録を解除する人が増える。現在の動画も出演アーティストによって視聴回数に差があるが、これはアーティストの PR による効果であると思う。例えば SNS を連携させるなど市の PR を強化する必要がある。

事務局：新型コロナウイルス感染症緊急対策として実施した事業だが、予算上追加配信が難しい。また、アーティストによっては期間限定での配信を前提として協力してもらった経緯もあり、今後の継続については課題となっている。

構成員：アウトリーチ事業は音楽だけでなく、囲碁も実施してはどうか、出前授業などできないか。

事務局：囲碁の出前授業はこれまでまちづくり財団と連携して小学校で実施しているが、近年は新型コロナウイルスの影響や学校の事情もあり実施できていない。今後は本市の囲碁のまちづくりの啓発について小学校で取り組むことを検討している。

座長：動画配信のチャンネルは継続するべきか。

構成員：予算の問題もあるのであれば、市で動画を作成するのではなく、例えば音楽家協会で開催したコンサートの一部などを配信するなど配信を続ける方法はあるのではないか。

事務局：動画編集などの課題もあるが、参考にしたい。

構成員：誰がこれまでの動画を編集しているのか。

事務局：これまでは、出演アーティストが編集した動画を配信している。市は動画作成の謝礼を支払っている。

構成員：完成品としての動画だけではなく、イベントの PR や、準備の様子など市でも作成できる動画を配信するなど、自前の努力をしていって欲しい。更新が無いとチャンネル登録が減る要因となる。

事務局：ご意見をもとに努力したい。

座長：これまでの意見をまとめる

- ①文化情報誌たわわについては、配布方法の見直しと、SNS などの連携を含めた更なる PR を強化していただきたい。
- ②動画配信については、新たな動画の配信を、例えばコンサートの様子や、イベントの準備など予算をかけずに出来る方法で検討していただきたい。
- ③アウトリーチは音楽だけでなく囲碁も行うと良い。

(2) 平塚文化芸術ホールの整備について

○事務局説明要旨

- ・資料(2)、見附台周辺地区整備だより第 10、11、12 号、ホールパンフレット、ホー

ル情報誌に基づき説明。

●平塚文化芸術ホール工事進捗状況

- ・建物は躯体・外装工事が完了して、大ホールは、客席側の足場の解体が完了し天井や壁などの内装工事が進んだ。今後は音響反射板の仕上げ、客席の仕上げ工事を進める。建物全体としては、各室の床の仕上げ工事等を進め、ホール外構工事は、給排水設備の工事が概ね完了し、植栽帯や照明器具等の整備工事を進めている。
- ・今後は、令和4年3月26日の供用開始に向け工事完了後各種検査を行っていく。

●ホール、諸室の予約状況

- ・大ホール、多目的ホールについては、令和3年4月1日から予約を開始した。
- ・10月末時点で令和4年4月から10月分の予約を受け付けており、大ホールに89件、多目的ホールに58件の予約があった。
- ・大小会議室、和室、大小練習室、文化芸術支援室については、令和3年10月1日から予約を開始した。
- ・10月末時点で令和4年4月分の予約を受け付けており、大会議室に2件、小会議室に4件、大練習室に5件、文化芸術支援室に2件の予約があった。

●工事建設現場仮囲いアートの実施

- ・平塚文化芸術ホール開館をアピールすることを目的に、工事現場の南側の仮囲いに、「笑顔」をテーマに市民から応募頂いたイラストを掲載した。
- ・展示期間は令和3年7月18日の日曜日から9月5日の日曜日まで、137点のイラストを掲載した。
- ・仮囲いアートで使用したイラストは、開館後のイベントで、イラストが動き出すアニメーションとして編集され、投影される。

●開館準備室の閉室と指定管理の開始について

- ・平塚文化芸術ホールの指定管理者である、ひらつか文化パートナーズが平塚文化芸術ホール開館準備室を建設現場近くの見附町に設置している。
- ・現在開館に向け、ホール運営に係る各種準備や、利用予約受付を行っている。指定管理業務が令和4年3月1日に開始するにあたり、2月26日には、開館準備室を閉室し、ホール内へ移転する。

○質問・意見等

構成員：情報提供だが、多目的ホール南側のエントランスギャラリーで、6名の作家が個展を開くことになった。

事務局：指定管理者の事業として、来年4月以降に開催するものである。

(3) 平塚市文化芸術振興計画（素案）パブリックコメント結果について

- ・資料（3）、（4）に基づき説明。
- ・平塚市文化芸術振興計画（素案）のパブリックコメントは、令和3年6月4日から7月5日の約1か月間、市民から意見を募集した。
- ・最終的に、個人3人から合計21件の意見が寄せられた。
- ・意見の内訳としては、計画全体に関するものが1件、第1章は2の計画策定の背景に

ついて2件、5計画期間と6市民アンケート調査分析結果に各1件の合計4件、第2章は5成果指標について1件、第3章は、全体に関するものが5件、基本目標1の(1)施策の方向魅力に4件、(2)施策の方向共生に1件、基本目標2の(1)施策の方向継承に1件、(3)施策の方向育成に1件、基本目標3の(1)施策の方向活用に2件の合計14件、第4章は意見がなく、第5章は4文化芸術に関する市民アンケート調査に1件となっている。

- ・各意見への対応区分としては、反映が0件、反映済みが7件、参考が8件、その他が6件となっている。

○質問・意見等

特になし。

(4) 平塚市文化芸術振興計画案について

- ・資料(5)に基づき説明。
- ・パブリックコメント手続きで公開した計画素案から事務局で7点追加変更した。
- ・3ページの2計画策定の背景の■社会情勢の変化について。3行目にこれまで記載のなかった人生100年時代についての記載を追加した。それから、これまで3段落目に記載のあった「東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした外国人旅行者の増加」については、オリンピック・パラリンピックは一般観客が入場できない方法で実施されたため、削除した。
- ・22ページの余白ページに、「＜参考＞平塚市の主な文化施設」を追加した。
- ・28ページの第2章の余白ページに「＜参考＞平塚市の文化財」を追加した。
- ・第3章の具体的な取組の余白に、掲載事業の活動写真を追加した。
- ・36ページの(3)施策の方向育成の、①に掲載している「小学校への囲碁出前授業」を、実施方法を見直したため、「小学生の囲碁普及活動」に変更した。
- ・44ページの2計画の進行管理・評価について、(1)市民等による進行管理について、2行目最後の、文化振興懇話会の役割を、「本計画全体への評価をする」から「本計画全体への意見を聴取する」に変更した。
- ・71ページに、パブリックコメントの結果を掲載した。

○質問・意見等

座長：ページ44の平塚市文化振興懇話会の役割について、当初は評価だったものが、今回意見聴取に変更となっている。この経緯について説明いただきたい。

事務局：文化振興懇話会の要綱第2条において、懇話会は意見を聴取するために開催するとあり、計画の評価までは実施できないので、要綱に合わせたものである。

構成員：パブリックコメントの中で、文化芸術の質の高いイベント、高額でも質の高いアーティストを望む意見があった。個人的にもよく耳にする意見であり、重要な意見だと思った。

事務局：市民センターは貸館が主だったが、文化芸術ホールは指定管理者制度を導入し、貸館だけでなく、指定管理者が公演を主催する。来館者の声も伺いながら、工夫をしていきたい。

構成員：近場で聴きたいアーティストが観られると良い、市外からも観客が来てもらえることを期待している。

構成員：指定管理者が実施する事業は、指定管理者に全て任せているのか。

事務局：指定管理者の提案を市が確認して承認する。出演者や公演内容について市が指定管理者へ意見をすることもある。

構成員：まちづくり財団とホールのすみ分けはどうか。市民のニーズや動向はまちづくり財団がこれまでの経験から詳しい。

事務局：これまで検討を重ね、指定管理者とまちづくり財団の実施する事業をすみ分けることを決めている。市民が参加する実行委員会形式の事業などはまちづくり財団が引き続き実施し、大型の音楽コンサートなどは指定管理者が実施する。

座長：今までは両方ともまちづくり財団が担っていたのか。

事務局：今年度まではそうしている。ホールのオープン後はホールとまちづくり財団ですみ分けをする

構成員：まちづくり財団が持つノウハウ、ネットワークをどう活かすのか。まちづくり財団がホールをどう活用し、ホールとまちづくり財団がどう連携していくかが重要だと思う。

事務局：これまでも、まちづくり財団と指定管理者で話し合いをしてきているが、今後も市も含めて今後の連携については継続的に検討し、進めていく。

座長：これまでの意見をまとめる

- ①文化振興懇話会の役割を評価から意見聴取へ変更することを確認した。
- ②ホールの事業について、質の高い公演をお願いしたい。
- ③指定管理者とまちづくり財団の連携を進めていただきたい。

(5) 平塚市文化芸術振興計画の進行管理と評価の体制について

・資料(6)、(7)に基づき説明。

●計画の進行管理

- ・市民等による進行管理としては、「平塚市文化振興懇話会」を定期的で開催し、本計画に掲げる取組の進捗状況を報告し、意見を聴取する。
- ・庁内の進行管理としては、「平塚市文化芸術振興計画掲載事業進捗状況管理表(案)」により、各年度の進捗状況を確認し、文化振興懇話会へ報告する。
- ・平塚市文化振興庁内検討会議で平塚市文化振興懇話会からの意見も踏まえて、本計画に掲げる取組の進捗状況や課題の共有を図る。

●計画の評価

- ・市民等による評価として、計画の中間見直し時及び次期計画策定時に、文化芸術に関する市民アンケート調査を実施し、4つの成果指標を中心に本計画推進の効果を測定する。
- ・そして、庁内での評価の反映として、市民アンケート結果を参考に、平塚市文化振興庁内検討会議において、中間見直し及び次期計画を策定する。

●進行管理及び評価の流れ

- ・毎年度の進行管理として、9月に進捗状況管理表を作成する。
- ・10月に文化振興懇話会へ進捗状況を報告し、意見を聴取する。
- ・11月に文化振興庁内検討会議を開催し、進捗状況と課題の共有、文化振興懇話会の意見の反映を検討する。
- ・12月に進捗状況管理表を確定し、ホームページで公開する。
- ・3月に、文化振興懇話会へ意見の反映状況を報告する。
- ・令和6年度の間見直し時、令和10年度の次期計画策定時には、毎年度の進行管理に加えて、計画の評価と反映を行う。
- ・4月には文化・交流課で市民アンケート調査を実施する。
- ・6月には、市民アンケートの集計分析を終え、結果を確定する。
- ・7月から、数回かけて文化振興庁内検討会議において、次期計画や中間見直しの検討を行う。
- ・10月に、文化振興懇話会へ次期計画案や中間見直し案を報告し、意見を聴取する。
- ・11月に、次期計画素案、中間見直し素案をまとめパブリックコメント手続を実施する。
- ・3月には、パブコメ結果を反映して次期計画、中間見直し版を策定する。

●進捗状況管理表（案）

- ・この表は、第3章の具体的な取組に記載された事業を全て記載する。
- ・記載内容は、左から、「通し番号」「基本目標1～3の番号」「施策の方向」「取組番号」「事業名称」「事業の概要」「前年度の実績」「当年度の計画」「当年度の実績」「課題や成果」「所管」となっている。
- ・毎年度9月に、「前年度の実績」と「課題や成果」、「当年度の計画」を各課で作成し、前年度及び当年度の進捗状況管理表を作成する。
- ・本計画では個別の事業について数値目標は設定していないので、この進捗状況管理表により、当初の計画と実績の比較、前年度実績と当年度実績の比較や、進捗状況を確認し、課題や成果を共有することで進行管理を行う。

○質問・意見等

構成員：毎年進捗管理をするということだが、9月で評価をするとなると、最初は4～9月の評価、次年度は9月～9月の期間で評価となるのか。

事務局：前年度の4月から3月の実績を毎年度9月に確定する。

構成員：最初の進行管理は令和5年度になるということか。

事務局：そのとおり。

座長：計画の評価は、令和6年度、10年度の2回で間違いないか。

事務局：市民アンケートによる達成度評価はその2回となる。進捗管理については毎年度実施する。

構成員：進捗報告については、各取組の予算額も知りたい。文化財保護委員会でも事業予算についてよく質問がでる。各課での連携など意見をすることも予算が分からないと意

見をする意味が薄れてしまう。

事務局：進捗状況管理表に予算を含めるようにする。

構成員：情報発信等、各部課で取り組むものがあるが、市全体としてどのくらいの予算規模となるか見えるといいと思う。

事務局：全体的な見せ方は今後検討したい。

構成員：確認だが、令和4年度の文化振興懇話会では進捗管理は無いという認識でよいか。

事務局：実績は令和4年度事業が終了してからなので、進捗管理は令和5年度からとなる。令和4年度の文化振興懇話会では、中間報告等を行うことになるだろう。

座長：これまでの意見をまとめる

①進捗管理、評価における文化振興懇話会の役割を確認した。令和4年度以降は10月と3月の開催となることを確認した。

②情報発信の強化等、市全体で取り組む内容を共有できるようにしていただきたい。

座長：以上で議事を終了する。

6 事務連絡

7 閉会